

外国人技能実習機構東京事務所に要請書を提出 外国人技能実習制度の適正な実施を求める

連合東京は、7月3日(金)、外国人技能実習機構東京事務所へ「外国人技能実習制度の適正な実施」に関する要請を行いました。東京事務所の吉谷所長へ、斉藤事務局長から各構成組織よりいただいた1,500筆を超える団体署名とともに要請書を手交しました。

冒頭、斉藤事務局長は、東京事務所に対し、この間の新型コロナウイルス感染症の対応に感謝を述べ、要請の趣旨について説明しました。外国人が働く環境はコロナ禍でさらに問題が深刻化し、入国・帰国できずに困っている実習生もいる。今や多くの外国人が日本の労働現場を支えているのは事実であり、制度の改善が求められる。要請内容は多岐にわたるが、課題認識を共有し、一層の連携をはかっていきたいと協力を求めました。

吉谷所長は、要請内容は真摯に受け止め、本部にも伝えたい。コロナ禍は社会経済に大きな影響を及ぼしているが、東京事務所としてもしっかり役割を果たしていきたい。今後も適正指導に努め、機能の向上をはかっていくとの考えを述べました。

その後、コロナ禍で、入国制限されたことにより待機状態となった実習生、会社倒産が増える中での実習生の対応等について意見交換を行いました。

構成組織におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応もある中、団体署名の集約にご協力を賜りましたこと、あらためて感謝申し上げます。